

非認知主義の道徳的含意

蝶名林 亮

1. はじめに — 変革的認知主義への道のり —

メタ倫理学という学問分野が目指していることは、「道徳の本性 (the nature of morality) の正確な記述」ということになる。道徳の本性の正確な記述をメタ倫理学の目標とした場合、そのような正確な記述を目指すメタ倫理学の研究者は次のような想定をして研究に従事しているということになる。

〈メタ倫理学の想定〉

対立するいくつかのメタ倫理説があったとして、そのうちのどれか1つ、もしくはそのいくつかは、他の説に比べてより正確に道徳の本性を記述している (Bloomfield, pp. 295-296) *1.

では、メタ倫理学者がその本性を探究の対象としている「道徳」とは何を指すのか。メタ倫理学者が問題にする「道徳」の内実は、以下の2つの「道徳実践 (moral practice)」として理解することができる。

- ①日常的な道徳実践：「悪い」「正しい」「残酷」「勇敢」などの道徳述語 (moral predicate)、もしくはそれによって運用されている道徳的概念 (moral concept) によって、日常的に我々が行っている実践
- ②専門家の道徳実践：規範倫理学や応用倫理学において見られる倫理学者、

哲学者たちの実践

メタ倫理学が目指しているのは、①と②のような道德実践の正確な記述、ということになる。①に重点を置くのであれば、「悪い」という言葉はどのように定義され得るのか、この言葉の使用や概念の運用の含意は何か、この言葉の正しい使用法、悪い使用法はどのように決まるのか、といったことが問われることになる。一方で、②に重点を置く場合、規範倫理学や応用倫理学において目指されていることは何か、ある規範倫理理論が他の理論よりも優れているというのはどのような事態なのか、これら倫理学諸分野において進歩はあるのか、といったことが問題になる*2。

メタ倫理学が探究しているのはこのような事柄であるから、「どのような行為が悪い行為なのか」「どのような仕方で患者の同意をとることが適切なインフォームドコンセントの条件なのか」といった、倫理に関する一階の問い (first-order question) に直接答える学問探究ではないということになる*3。

さて、このような学問的営みであるメタ倫理学における伝統的な論争に、認知主義 (cognitivism) と非認知主義 (non-cognitivism) の間で交わされてきたものがある。この論争は、道德語の意味を巡る意味論的なものでもあり、そのような道德語・道德的概念が運用されて下される道德判断 (moral judgement) の本性に関する心理学的なものでもある。

認知主義と非認知主義の論争を説明するにあたり、次の事例を考えたい。

〈タロウとジロウ〉

ジロウは友人に嘘をついてお金を巻き上げようとしている。それに気づいたタロウはジロウの行為について「君がしようとしていることは悪いことだ」と述べた。

このような日常的に我々が行う道德実践の本性を巡る論争という意味で、

認知主義と非認知主義の論争は、前述した日常的な道徳実践の本性を巡る論争ということになる。

この〈タロウとジロウ〉の例に即して考えると、認知主義者、非認知主義者は、それぞれ次のような主張をする。

〈認知主義的理解〉

タロウの発話は真偽が問えるものであり、タロウが発話した時に彼が持つ道徳判断は信念のような真偽が問える心的状態である。

〈非認知主義的理解〉

タロウの発話は真偽が問えるようなものではなく、タロウが発話した時に彼が持つ道徳判断は信念のような真偽が問える心的状態ではない。

本稿は主に2番目の〈非認知主義的理解〉の内実を巡って以下で詳しく見ていくが、ここで筆者がこの論争についてどのような態度を取ろうとしているのか、あらかじめ述べておきたい。

筆者はこの論争に関して、ある形態の認知主義を擁護したいと考えている。そのために、筆者は次のような「変革的認知主義（revolutionary cognitivism）のための論証」と呼ぶことができる論証の擁護を目指している。

「変革的認知主義のための論証」は次のようなものである。

〈変革的認知主義のための論証〉

【第一前提】：どのような形態の非認知主義も道徳的含意を持つ。

【第二前提】：非認知主義の道徳的含意は適切なものではない。

【第三前提】：第二命題は、たとえ我々の道徳語の使用が語用論的に非認知主義的なものであったとしても、そのような使用はやめ、純粋に認知主義的な使用に変えるべき、という主張の理由である。

【第四前提】：正確なメタ倫理説は、道徳語の使用が道徳に特徴的な規範性・

実践性を表現できることを示さなければならない。

【第五前提】：純粹に認知主義的な道德語の使用でも、道德において特徴的な規範性・実践性を表現することができる。

【第六前提】：【第二前提】と【第五前提】は道德語の使用を純粹に認知主義的なものに変革する十分な理由である。

【結 論】：道德語の使用は純粹に認知主義的なものに変革されるべき（変革的認知主義）

この論証に関して簡単な考察をここで述べておく。

まずは論証の性格について見てみよう。この論証は【第二前提】や【第三前提】を主張して非認知主義の道德的含意に訴える論証であるが、このような道德的含意に訴えてある説や理論を批判する、または擁護するという戦略は、倫理学において他にもしばしば見受けられる。たとえば、David Enoch や Jeremy Fantl などは、メタ倫理学における反実在論に対してそれが不適切な道德的含意を持つ説であるとして批判しているし (Enoch 2011, Fantl 2006), Brad Hooker や Martha Nussbaum もそれが実践のレベルで不適切な道德的含意をもたらすものであるとして、ある形態の道德的個別主義を批判している (Hooker 2000, Nussbaum 2000) *4。このような道德的含意に訴える他の論証の存在を考慮にいと、〈変革的認知主義の論証〉がある程度見込みのある戦略であることがわかる。

次にこの論証の結論について考えてみる。この論証の結論は、我々の道德語の使用は純粹に認知主義的なものに変革するべき、というものだが、この主張は変革的なメタ倫理説を提唱した Richard Joyce の主張と類似的なものである。Joyce は、道德実践は通常認知主義的に使用されているが、道德語が使用されている文は真理値を持たないものであるとした。その上で、そのような道德的实践は、道德を一種の虚構 (fiction) として見做すものに変革されるべきであるという主張をし、このようなメタ倫理説を「変革的虚構主義 (revolutionary fictionalism)」と呼んでいる (Joyce 2001, 2005)。著者が

擁護を試みる立場もこの Joyce の主張と類似的に理解することができる。即ち、もし道徳実践が実際は純粋に認知的主義的に行われていない場合、道徳実践は純粋に認知主義的なものに変革されるべき、という主張の擁護を筆者は試みようとしているということである。

この論証を成功裏に擁護するにはかなり大がかりな議論が必要となる。その嚆矢として、本稿では【第一命題】の擁護を試み、そして、【第一命題】の擁護を試みる中で、【第二命題】の真理性も示唆することを目指す。

【第一命題】の擁護それ自体もメタ倫理的に興味深い試みである。後述するが、非認知主義はしばしば道徳的含意を持たないものであると見なされている。【第一命題】の擁護は、このようなメタ倫理学における定説への反論ということになる。

2. 非認知主義

非認知主義の道徳的含意を問うにあたり、まずは「非認知主義」という言葉がどのような立場を指すのか、確認する。

「非認知主義」という言葉は論者によって異なる使い方をされている。たとえば、Michael Smith は非認知主義を「道徳判断は欲求やそのような欲求を持つとうとする複雑な傾向性の表出である」と書いている（1994, p.10）。同じように、Robert Audi も非認知主義は道徳判断を真偽に関する主張ではない何らかの態度の表出とする考えであると述べている（1997, p.20, p.95）。

一方で、Mark van Roojen は非認知主義を2つの否定的な主張からなるものとしている（2015, p.142）。この提案によると、非認知主義は以下の2つの主張から成り立っている。

- ① 【心理的主張】：道徳的主張を構成する心的状態は世界を表象するような認知的なものではない
- ② 【意味論的主張】：平叙文である道徳述語が使用されている文（「タロウが

行った行為は悪い」など)の役割は他の平叙文と同じような仕方で世界の在り様を記述するというものではない

この2つの主張の否定、即ち、道徳判断は真偽を問える信念のような状態であり、道徳語の役割は世界を記述するためのものであるとする考えが認知主義である。つまり、Van Roojenは認知主義的な主張の否定が非認知主義の中心的な主張であると考えていることになる。

SmithやAudiの特徴づけが道徳判断に積極的な内容を与えるものであるのに対し、Van Roojenの特徴づけは道徳判断の本性或道徳語の役割は認知主義が想定しているようなものではないという否定的なものである。

筆者はこれら2つの特徴づけの双方がそれぞれに以下のような問題を抱えていると考えている。SmithやAudiの特徴づけでは典型的に非認知主義者とみなされている論者を非認知主義者と見なせなくなってしまうという難点がある。彼らは非認知主義が道徳判断の内容を欲求やある種の傾向性の表出とする説であるとしているが、後述するように、道徳判断の内容を欲求や傾向性の表出とは見なさない形態の非認知主義的な理論も存在する。一方で、Van Roojenの特徴づけのみを主張している非認知主義者もほとんどいない。非認知主義者は彼らが擁護したい立場に応じて道徳判断の内容や道徳語の役割について何らかの積極的な提案を行っている。つまり、Van Roojenの特徴づけは、実際に非認知主義者が提案する理論から見ると積極的な提案を欠いた不十分なものになってしまうということである。

また、以下で見ると、非認知主義者と呼ばれる論者の中には、道徳語がある一定の仕方で世界の在り様を記述する役割も持つとする論者もいる。そのような論者もVan Roojenの特徴づけを受け入れることができないということになるかもしれない^{*5}。

ただ、Van Roojenの特徴づけは、非認知主義を理解する上で有益な入口であるとも言える。というのも、多くの非認知主義者はVan Roojenの特徴づけを基本的に受け入れた上で、道徳判断や道徳語に関する何らかの積極的

な提案をしているように思えるからである。つまり、非認知主義と呼ばれる理論は次のような仕方で理解することができるということである。

〈非認知主義〉

非認知主義的なメタ倫理説は、(上述した) ①【心理的主張】と②【意味論的主張】を持ち、かつ、③道徳判断や道徳語の内実について何らかの積極的な提案をする説である。

非認知主義をこのように理解した上で、メタ倫理学において論じられてきた代表的な非認知主義者たちが①と②を受け入れた上でどのような仕方で③にあたる提案を試みているか、〈タロウとジロウ〉の事例を用いて概観してみる。

【A. J. Ayer】

Ayer が *Language, Truth and Logic* の中で提案したメタ倫理説は古典的な非認知主義的な説としてしばしば挙げられる。Ayer によると、道徳語は承認 (approval) や否認 (disapproval) の感情を表出するためのものであり、また、そのような表出によって他者に命令 (command) を下すためのものであるとされる (1936, pp.110-111)。

この提案によると、タロウが「君が行おうとしていることは悪いことだ」と発話したとして、この発話の内実は、タロウがジロウが行おうとしていることに対して否認の感情を表出しているということであり、さらに、そのような否認の感情を表出することにより、嘘をついて他者からお金を巻き上げるという行為をしてはならないという命令をジロウに下しているということになる。

【C. L. Stevenson】

Stevenson の提案は Ayer の提案と比べて少し複雑である。Stevenson によると、道徳語はその語を発す話者や、道徳的評価の対象となっているものが持つ性質に関する記述的な側面も持つ。タロウの発話に沿って考えてみると、「君が行おうとしていることは悪いことだ」という発話によって、タロウがジロウが行おうとしていることを否認しているという事実、または、ジロウが行おうとしていることがタロウの否認の対象となるような性質を持っているという事実（たとえば、ジロウの行為が搾取の一種であるという事実など）が表現されていると Stevenson は考える。

道徳語のこのような記述的な側面を強調する Stevenson の説は Ayer の説と差異があるが、このことは Stevenson の説が必ずしも非認知主義を特徴づける②を全面的に否定することを意味しない。それは、Ayer と Stevenson の理論の間に次のような共通点を見出すことができるからである。Stevenson は、道徳語はこのような記述的な側面を持ちつつも、聞き手に何らかの影響を与えるという非記述的な側面も持つと主張している。〈タロウとジロウ〉の事例を用いて考えてみると、タロウの発話はタロウがジロウの行為を否認していることを記述しているだけではなく、この発話はジロウが問題となっている行為をしないように促す (recommend)、または、そのような行為をするなという命令 (command) を与えるためのものでもあると Stevenson は言う。Stevenson はこのような促しや命令は、話者が聞き手に何らかの影響 (influence) を与えることだと考えていた。道徳語がこのような非記述的な役割を持つとする点で、Stevenson の説は Ayer と同様に非記述的な要素を持つと考えることができる。このことは、Stevenson の説も非認知主義の特徴である上述した①と②を受け入れていることを示している (1937, p.18, 1944, pp.20-36, p.85)。

【R. M. Hare】

Hare は Ayer や Stevenson の理論を批判的に受容し、20世紀前半の英語

圏の倫理学において大きいな影響力を持ったメタ倫理説を提唱した。上述したように、Stevenson は道徳語の役割を聞き手への影響としたが、Hare はこれを批判する。Hare は道徳語の役割は普遍化可能な指令 (universalizable prescription) を表現するためのものであると主張する (1991, pp.455-458)。この提案によると、タロウの「君が行おうとしていることは悪いことだ」との発話は、ジロウが置かれた状況 (他者に嘘をついてお金をだまし取る) と似たような全ての状況において、他人に嘘をついてお金をだましとるという行為を禁じる指令の表現ということになる。ジロウに対してこのような仕方では彼の行為を禁じることがタロウの発話の役割であるならば、道徳語の役割を聞き手への促しや命令とする Ayer や Stevenson の理論と Hare の理論は一見したところ似ているように見える。しかし、Hare は彼の理論と Ayer や Stevenson の提案には以下のような違いがあると主張する。即ち、Hare が言う話者が聞き手に指令を与えるということと、Ayer や Stevenson が言う話者が聞き手に命令を与えることや何らかの行為を促すことは違う事態であると Hare は主張する。りんごが赤いことを伝えることと、りんごは赤いと信じさせようとすることは違うように見える。同じように、ある指令を聞き手に伝えることと、そのような指令通りに行為させようと説得したりすることは違うことであると Hare は言う。その上で、道徳語の役割は聞き手に指令を課すという前者であると Hare は主張する (1952, pp.13-14)。

【Gibbard】

Gibbard は道徳語の役割は罪悪感 (guilt) や義憤 (anger) といった道徳に関係する感情を持つことを要求する規範の体系の受け入れの表出であると主張する (1990, p.126)。〈タロウとジロウ〉の事例を例にとってみると、タロウの「君が行おうとしていることは悪いことだ」との発話は、タロウがジロウが行おうとしている行為 (他者に嘘をついてお金を巻き上げるという行為) に対して義憤を感じる規範の体系の受け入れの表明ということになる。また、道徳語が用いられている発話が他者に対して向けられたもので

あった場合、その発話は聞き手に対して問題となっている規範の体系の受け入れを要求するとも Gibbard は言う (1990, p.172)。この提案に従うと、タロウはジロウに対する発話によって、ジロウもタロウが主張している規範の体系を受け入れるように要求しているということになる。Gibbard はこのような要求を「会話的要求 (conversational demand)」もしくは「会話的圧力 (conversational pressure)」と呼んでいる。

以上、代表的な非認知主義者の説を概観した。上で概観した非認知主義的な説は道徳語の役割を話者が持つ主観的な心的状態によって説明しようとするものではあるが、道徳語の役割をそのような主観的な心的状態を記述するものとして理解する一種の主観説とは異なる。この点は重要なのでここで確認しておく。

メタ倫理的な主観説は道徳語の役割を話者や関係する人物・人格（神、理想的観察者など）の心的状態の記述であるとする。このような主観説によると、タロウの「君が行おうとしていることは悪いことだ」という発話は、(たとえば) タロウがジロウの行為に対して義憤を感じているという事実を記述しようとして為されたことということになる。

このような主観説と上で概観してきた非認知主義的な理論では道徳語の役割の理解を巡って大きな意見の相違がある。主観説は道徳語の役割を話者の持つ心的状態によって説明しようとする説であるから、その意味で、同じように話者が持つ心的状態に訴える非認知主義と似ている。しかし、前者は道徳語の役割はあくまで世界の記述であるとする説である。即ち、主観説は道徳語の役割は道徳語を語った話者（もしくは関係する人物・人格）が持つ心的状態の記述であるとする説である。一方で、非認知主義は道徳語の役割はそのような話者の心的状態の記述ではなく、話者が聞き手に対して何かを働きかけるためのもの、話者が何らかの規範にコミットしていることを表明するためのもの、などとする説である。

3. 非認知主義は規範的に中立であるのか

以上、非認知主義と呼ばれるメタ倫理説について、その概要を見てきた。では、本稿の主な目的である〈変革的認知主義のための論証〉の【第一前提】、即ち、「どのような形態の非認知主義も道徳的含意を持つ」という主張について考察していこう。

【第一前提】はあるメタ倫理説が道徳的含意を持つという主張であるが、ここで言うところの「道徳的含意」とは何を指しているのだろうか。

本稿では道徳的含意を「道徳述語が用いられている原子文・命題 (atomic sentence / proposition) の集合」と想定する。これによると、たとえば「タロウの行為は悪い」という文は、何かの理論が持つ道徳的含意の一部でありうるということになる。

では、ある理論が道徳的含意を持つとはどのような事態だろうか。この問いを真剣に受け止めて正しい考えを探すことは実はそれほど容易くないかもしれないが (Dreier 2002 参照)、本稿では以下のような想定を立てて議論を進めたい。即ち、あるメタ倫理説が道徳的含意を持つとは、ある問題に対してそのメタ倫理説に訴えて答えた場合、そのように答えることで何らかの道徳的含意を受け入れなければならないという事態である。

例を使ってこの理解について考えてみよう。自由意志を巡る形而上学的な議論の末に、「我々が想定しているような自由意志は存在しない」という結論に至ったとしよう。もし我々が、「人間が通常想定しているような自由意志を持っていた場合のみ、我々は他人の過ちを責めることを正当化できる」という主張を保持していた場合、自由意志に関する懐疑論者になったが故に、我々はこの主張を受け入れられなくなるということになる。これは、ある理論を受け入れることによって何らかの道徳的含意も受け入れなければならないことの一例である。

このような理解に即して考えると、ここで問われていることは次のことであることがわかる。即ち、道徳語や道徳判断に関する問いの答えとして非認知主義的な理論を選択した場合、我々は何らかの道徳的含意を受け入れな

ればならなくなるか否か、という問いである。

ここで注意したいことは、ここで我々が問題にしているのはあくまで非認知主義であり、非認知主義と相性が良いように思える道徳的事実や性質に関する反実在論ではないということである。反実在論とは、「タロウの行為は悪い」という表現によって指示される行為の悪さといった道徳的性質の例化を否定する立場である。このような反実在論の道徳的含意に関する研究はこれまでいくつか行われてきた (Dworkin 1996, Fantl 2006, Enoch 2011)。非認知主義は反実在論を採用する場合が多いから反実在論の道徳的含意について論じることは非認知主義に関する間接的な考察ということにもなるが、非認知主義それ自体の道徳的含意について論じたものは少ない*6。本稿が試みることはこのようにこれまで論じられることが少なかった非認知主義自体の道徳的含意についての考察ということになる。

一見したところ、非認知主義を受け入れることで何らかの直接的な道徳的含意を受け入れなければならなくなるとは思えない。前節で見てきたように、非認知主義とは道徳語の意味や道徳判断の本性についてのメタ理論である。たしかに、道徳に関するメタ理論として、非認知主義は「悪い」という言葉の意味や言語論的な役割、そしてこのような言葉で表される道徳的思考 (moral thought) がどのようなものなのか、いくつかの考えを提示する。しかし、そのようなメタ的な考えは、倫理の一階の主張である道徳的含意は含んでいるようには見えない。

この点は次のような事例を考えると一層明確になる。タロウとジロウはメタ倫理的なレベルで共に非認知主義を信じているとしよう。即ち、タロウもジロウも、道徳語の役割は何らかの非認知的な状態の表出であり、道徳判断は真偽が問える信念のような状態ではないと考えている。この2人は道徳判断とは何かというメタ倫理的な問いについては同意しているわけだが、だからといって規範倫理学のレベルでも同意が形成されるとは限らない。タロウは功利主義的な規範を受け入れ、一方でジロウは非功利主義的な規範を受け入れることも考えられる。これは、両者がメタ倫理学のレベルでは同

意しているが、規範倫理学のレベルでは意見が一致しないということであり、非認知主義の受け入れが道徳的含意を伴わないことを示している。

また、歴史上の哲学者たちがそれぞれどのようなメタ倫理説・規範倫理説を持っていたのか見ることによっても、非認知主義の受け入れが道徳的含意を伴わないことが示唆されるように思える。たとえば G.E. Moore はある形態の認知主義を受け入れていたと思われるが、一方で Hare は上述したように非認知主義的な理論を提唱していた。このように、Moore と Hare は認知主義と非認知主義の是非を巡って対立していたことになる。ところが、彼らは規範倫理学のレベルではある程度同意している。詳細を問えば、それが理想主義的なものか、それとも選好主義的なもので分かれるが、彼らが標榜する規範倫理理論は双方共に帰結主義であった。この事例は、メタ倫理的な見解が規範倫理的な見解を伴わないことを示す歴史的な例のように見えるから、この事例も非認知主義が道徳的含意を伴わないことを支持するように見える^{*7}。

このように考えてくると非認知主義の受け入れそのものが道徳的含意を持つと考えることは困難であるように思えてくる。これは、本稿が擁護を目指している〈変革的認知主義のための論証〉の【第一前提】が、一見したところ、擁護が難しい主張であるように思えるということである。

4. 非認知主義の規範的含意

このような考えに対して、筆者は以下で非認知主義的なメタ倫理説の受け入れは、いくつかの道徳的含意を受け入れを伴わざるを得ないと主張する。

筆者が主張する非認知主義の規範的含意は以下のように一般化することができる。

〈非認知主義の道徳的含意〉

非認知主義が想定するような言語行為もしくは非認知的な心的状態の表出は、道徳的に悪い。

〈非認知主義の道徳的含意〉は「悪い」という道徳述語が使用されているから、道徳的含意であると考えることができる。では、なぜ非認知主義はこのような道徳的含意を持つと言えるのか。

この点を示すために、筆者は以下のような戦略を取る。即ち、上述した代表的な非認知主義的な理論を検討して、それぞれの説がどのような仕方であつた〈非認知主義の道徳的含意〉を想定しなければならないのか、示していく。

この点を示すに当たって再び〈タロウとジロウ〉の事例を使う。この事例を用いて、それぞれの非認知主義が正しい道徳実践の記述であつた場合、〈タロウとジロウ〉の登場人物の関係がどのようなものになるのか描き、この点に着目して〈非認知主義の道徳的含意〉を示していく。

このような戦略に対して、次のような反論が考えられる。即ち、非認知主義はあくまで道徳語に関する意味論的な説であり、道徳語がどのような仕方であつたかという語用論的な考察は非認知主義の是非には関係ない、というものである。

このような反論に対して、筆者は次のように答えたい。

たしかに筆者が以下で考察しようとしているのは道徳語の語用論的な考察である。しかし、筆者が擁護を目指す変革的認知主義とは、語用論のレベルで道徳語の使用を純粋に認知主義的なものに変えるべきであるという主張であるから、以下で語用論的な考察をすることは問題にはならない。つまり、筆者が目指しているのは、たとえ意味論のレベルで非認知主義が正しい説であつたとしても、道徳語の運用はそのような非認知主義的な用法に従うべきではないという主張の擁護であるということである。

このことに留意して、以下、各非認知主義的な理論が持つ道徳的含意について見ていく。

【A. J. Ayer】

Ayer の説は、道徳語は承認や否認の感情を表出するためのものであり、また、そのような表出によって他者に命令を下すためのものであるというものだった。

では、Ayer のこの説が語用論のレベルで正しかったとして、タロウが「君が行おうとしていることは悪いことだ」と発話することによってタロウとジロウの関係はどのようなものになるだろうか。Ayer の説が正しいとすると、タロウはこの発話によってジロウに命令を下していることになる。つまり、タロウはこの発話によってジロウに自分の主張を受け入れさせてその通りに行為させようとしているということになる。

タロウがこのようにジロウに命令を下すことには、次のような因果的な効力があるかもしれない。即ち、タロウはこのように発話することで、ジロウ自身が置かれた状況を精査して自律的に彼が行うべき行為に関する道徳判断を下すことを因果的に妨げることになるかもしれない。

タロウの発話によって聞き手が受ける因果的影響がどのようなものかは、実際に経験的な探求を行わなければ明確にはならない。しかし、ある程度予想することはできる。次のような事例を考えてみよう。ある2組の親子がいたとして、1組目の親は子どもに対して「食事の前には手を洗いなさい」「家に帰ってきたらうがいをしなさい」などの直接的な命令文を常に与えている。一方で、もう一組の親子の親は、直接的な命令文を子どもに与えることはせず、「食事の前に手を洗わないと、風邪をひく可能性が高まるよ」「家に帰ってきた時にうがいをしないと、風邪をひく可能性が高まるよ」などの記述文を多く与えている。この2人の親の子どもへの接し方のどちらが子どもの自律的な判断能力をより涵養することができるだろうか。この問いへの答えは、上述したように、実際に何らかの実験を通して明らかにするべきであるが、常識的な予想としては、常に直接的な命令文を与える方法よりも、記述文を多く与える方法の方が、子どもの自律的な判断能力をよりよく涵養するように思える。

このことは、タロウがジロウに対して道徳語を使って命令を下すことが、ジロウの自律的な道徳判断を因果的に妨げる可能性があることを示唆する。となると、「自律的な道徳判断を妨げるものは悪い」という想定を受け入れた場合、Ayer 流の非認知主義理論は不適切なものであるということになるだろう。

【C. L. Stevenson】

Stevenson の説は、道徳語はその語を発する話者や、道徳的評価の対象となっているものが持つ性質に関する記述的な側面も持つが、それと同時に、問題となっている行為への促しや聞き手への命令も表現するものであり、それにより、話者が聞き手に何らかの影響 (influence) を与えるためのものだという考えだった。

Stevenson の説は道徳語の役割の1つとして聞き手への影響を挙げているから、上で挙げた Ayer の説が抱えるものと同じ問題を抱えると思われる。即ち、タロウの発話によってジロウの行為に直接的な影響が与えられることは、ジロウの自律的な道徳判断の機会を奪うという意味で、道徳的に問題があるということである。

【R. M. Hare】

では Hare の理論はどうか。Hare の理論は Ayer や Stevenson の理論と違い、道徳語の役割を聞き手に影響を与えるなどの因果的なものとは見なしていない。そうではなく、Hare の理論は道徳語の役割を普遍化可能な指令を表現するためのものとして理解するというものであった。

では、タロウが「君が行おうとしていることは悪いことだ」という発話を行い、自分やジロウを含めた全ての人に普遍化可能な指令を与えることは、タロウとジロウの関係をどのようなものにするのだろうか。タロウがジロウに対して何らかの指令を与えている場合、当然、ジロウは与えられた指令に従うことを期待されているということになる。このような指令にジロウが

従った場合、ジロウは他者からの促しによって自らの行為を決定したということになる。これは、問題となっている状況にどのような道徳的要請があるのか自らの力で探究することなく行為の判断が行われてしまうということである。これは、上で見た2つの説が抱える問題と同様の問題を Hare の説も抱えていることを示している。即ち、Hare の説が言うように道徳語が運用され、それによって他者に対する指令が下された場合、そのような指令に従って行為をする人たちは自律的に道徳判断を行う機会を失うことになるということである。

【Gibbard】

最後に Gibbard の説を検討してみよう。Gibbard の説によると、道徳語の役割は罪悪感 (guilt) や義憤 (anger) といった道徳に関係する感情を持つことを要求する規範の体系の受け入れの表出であるとされる。

ここで Gibbard が言うところの規範の体系の受け入れの表出とはどのような事態を指すのだろうか。特に、ここで言われている「表出」とはどのような事態を指すのだろうか。この問いについて、Gibbard は聞き手がいる場合の発話は、発話者が受け入れている規範の体系を聞き手も受け入れることを意図している (intend) ことが、ここで言うところの表出の内容であるという説明をする (1990, pp.85-86)。これは、他者に対して向けられた発話は「会話的要求 (conversational demand)」もしくは「会話的圧力 (conversational pressure)」と呼ばれる規範の体系の受け入れの要求を伴うという前述した Gibbard の考えと整合性がとれる考えであろう。このことから、Gibbard がここで言うところの規範の体系の受け入れの表出は、聞き手も同様の規範の体系を受け入れるように要求していることも含む、ということになると思われる。

タロウの発話はジロウに対してこのような会話的要求をつきつけるものであるということになるが、では、このような要求をすることでタロウとジロウの関係はどのようなものになるのだろうか。タロウがジロウに対して自ら

が受け入れている規範の体系の受け入れを要求するということは、タロウは自らが行うそのような要求によってジロウがある規範の体系を受け入れることを期待しているということになるだろう。このように考えると、Gibbardの説もここまで見てきた3つの非認知主義的な理論が持つ問題を抱えていることが浮き彫りになってくる。即ち、タロウが自らの発話によってジロウにある規範の体系の受け入れを促すことは、ジロウが自律的に道德判断を行うことを奪うことになるということである。

以上、代表的な非認知主義的な理論がどのように問題のある道德的含意を持つのか、説明した。ここで強調しておくべき重要な点は、ここで示されたことが単に非認知主義的な理論が道德的含意を持つということだけではなく、それらの理論が持つ道德的含意が、自律的な道德判断の機会を奪うという意味で、悪い道德的含意であるという点である。前者は〈変革的認知主義のための論証〉の【第一命題】の擁護につながる一方で、後者は【第二命題】である「非認知主義の道德的含意は適切なものではない」という主張の擁護につながる。

もし我々の実際の道德実践が非認知主義的なものであった場合、我々は実際に上述したような仕方では他者が自律的に道德判断を行う機会を奪っているということになる。このような事態が道德的に悪い状態であると考え、非認知主義的に道德実践を行っていること自体を改める必要が出てくるように思える。このように考えると、〈変革的認知主義のための論証〉の【第三命題】の擁護を視野に入れることができ、変革的認知主義への道筋が開かれることになる。

5. 結語

本稿は著者が目指す〈変革的認知主義のための論証〉の擁護の第一段階として、非認知主義的な理論が持つ問題のある道德的含意に着目して、この論証の【第一前提】及び【第二前提】の擁護に努めた。

もし本稿がこの作業に成功していた場合、次に取り組むべき課題は論証の残りの前提の擁護ということになる。残りの前提の擁護のために必要なことは、非認知主義の対極に位置する認知主義が実践されたとして、認知主義的な実践が道徳において特徴的な規範性・実践性をどのように表現することができるか説明することである。この点は認知主義を巡る論争において様々に論じられてきた点であるから、これまでのメタ倫理学における論争を網羅的に整理して検討に臨む必要があるだろう*8。

文献一覧

- Audi, R. 1997. *Moral Knowledge and Ethical Character*. Oxford: Oxford University Press.
- Ayer, A. J. 1936. *Language, Truth and Logic*. London: Penguin. [吉田夏彦(訳)『言語・真理・論理』岩波現代叢書、1955年]
- Bloomfield, P. 2009. Archimedeanism and Why Metaethics Matters. in Shafer-Landau, R. (ed.), *Oxford Studies in Metaethics vol. 4*, pp. 283-302.
- Dreier, J. Meta-Ethics and Normative Commitment. *Philosophical Issues, 12, Realism and Relativism*, pp. 241-263.
- Dworkin, R. 1996. Objectivity and Truth: You'd Better Believe It. *Philosophy and Public Affairs*, vol. 25, pp. 87-139.
- Enoch, D. 2011. *Taking Morality Seriously*. Oxford: Oxford University Press.
- Fantl, J. 2006. Is Metaethics Morally Neutral? *Pacific Philosophical Quarterly*, vol. 87, pp. 24-44.
- Gibbard, A. 1990. *Wise Choices, Apt Feelings: A Theory of Normative Judgment*. Oxford: Clarendon Press.
- Hare, R.M. 1952. *The Language of Morals*. Oxford: Oxford University Press. [『道徳の言語』小泉仰・大久保正健(訳)勁草書房、1982年]
- Hare, R. M. Universal Prescriptivism. in Singer, P. (ed.), *A Companion to Ethics*. Oxford: Blackwell.
- Hooker, B. 2000. Moral Particularism: Wrong and Bad. in Hooker, B. & Little, M. (eds.), pp. 1-22.
- Hooker, B. & Little, M. (eds.), 2000. *Moral Particularism*. Oxford: Clarendon Press.
- Nussbaum, M. 2000. Why Practice Needs Ethical Theory: Particularism, Principle and Bad Behaviour. in Hooker, B. & Little, M. (eds.), pp. 227-256.
- Joyce, R. 2001. *The Myth of Morality*. Cambridge: Cambridge University Press.

- Joyce, R. 2005. Moral Fictionalism. in Kalderon, M. E. (ed.), *Fictionalism in Metaphysics*. Oxford: Oxford University Press, pp. 287-313.
- Smith, M. 1994. *The Moral Problem*. Oxford: Blackwell. [櫻則章 (監訳) 『道徳の中心問題』 ナカニシヤ出版 2006年]
- Stevenson, C. 1937. The Emotive Meaning of Ethical Terms. *Mind*, vol. 16, No. 181, pp. 14-31.
- Stevenson, C. 1944. *Ethics and Language*. New Heaven: Yale University Press.
- Sturgeon, N. 1986. What Difference Does it Make Whether Moral Realism is True? *The Southern Journal of Philosophy*, vol. 24, pp. 115-141.
- 佐藤岳詩. 2012. 「メタ倫理学における『非認知主義』の展開」『実践哲学研究』, vol. 35, pp. 41-74.
- 蝶名林亮, 2015. 「道徳的個別主義を巡る論争—近年の動向—」 *Contemporary and Applied Philosophy*, vol. 6, pp. 1001-1026.
- 蝶名林亮, 2016. 『倫理学は科学になれるのか』, 勁草書房.

注

- 1 現在、「メタ倫理学」という言葉が道徳の本性に関する探究のみであると理解することは正確でない。メタ倫理学と呼ばれる営みにおいては、「べき」や「理由」といった、必ずしも道徳に限定することができない規範的述語及び概念一般も探究の対象になっている。そのような探求は「メタ規範的探究 (meta-normative inquiry)」と呼ぶのがふさわしいのかもしれない。本稿ではメタ倫理学とメタ規範的探究の関係についての問題に深入りすることなく、道徳についての探究に焦点を絞る。
- 2 筆者は2つ目のアプローチを(蝶名林 2016)において試みている。
- 3 メタ倫理学と倫理の一階の主張を問題にする倫理学諸分野の関係については(蝶名林 2016, pp.3-5)を参照。
- 4 道徳的個別主義の道徳的含意については(蝶名林 2015)を参照。
- 5 (佐藤 2012)はこの点を強調して、典型的な非認知主義者として分類することができるのは、A. J. Ayerのみであると主張している。
- 6 例外として(Sturgeon 1986)を挙げることができる。
- 7 この時点で挙げることができる明らかな例外として、Hareの理論と道徳的個別主義の関係がある。Hareは上述したように道徳語の役割は普遍化可能な指令を与えることであるとしたが、この道徳語に関する主張が持つ道徳判断の内実に関する含意は以下のようなものであろう。即ち、道徳判断は「ある状態Cにおかれた場合、全ての行為者はφしなければならない」という形式を持つ道徳原理に関する内容を持つ、との主張である。このような含意は、道徳判断の内容は道徳原理を必要としないとする道徳的個別主義と衝突するよう見える。Hareの説と道徳的個別主義

がどのような関係になるのか、興味深い問いだが、本稿では以下の理由でこの問題は詳しく論じない。即ち、たとえ Hare の説の受け入れが道徳的個別主義の否定を要請するとしても、このことは必ずしも本稿が問題にしている道徳的含意ではないように見えるからである。「擁護可能な道徳原理は存在しない」「正しい道徳判断は道徳原理についての内容を持つ必要がない」などの道徳的個別主義の主張は道徳述語を持つ原子文・命題で表すことはできないように見える。

- 8 本稿は、石神豊氏の著書『倫理学：価値創造の人間学』（創価大学通信教育部）を巡っての石神氏との議論、伊籐貴雄氏、蝶名林久世氏との Austin 的な発話内行為や発話媒介行為についての議論、同じ話題についての Chris Heathwood 氏との議論が、論文着想の萌芽となり、結実したものである。各氏にこの場を借りて感謝申し上げる。